

シェアサイクル等を活用した社会実験 サイクルポート設置「指定箇所」(別紙1-1)

※1:設置可能寸法は、あくまで目安であり、詳細は協働事業者の提案に基づき施設管理者と調整して決定する。

※2:設置可能台数の表示は、小型車両として自転車を設置した場合における、1台あたりの設置幅を「60cm」と仮定したときの台数の目安(想定)

1. 大阪市港区

No.	名称	所在地	設置可能寸法(※1)	設置可能台数(※2)	備考
1	八幡屋公園	港区田中3丁目2-11	7.2m*2m	10	
2	天保山公園	港区築港3丁目2	2.5m*2m	4	
3	中央突堤臨港緑地駐車場外側	港区海岸通1丁目5	5m*2m	7	安全柵等の設置
4	天保山西岸壁	港区海岸通1丁目1	13.2m*2m	21	
小計				42	台

2. 大阪市大正区

No.	名称	所在地	設置可能寸法(※1)	設置可能台数(※2)	備考
1	千島公園	大正区千島2丁目7	3m*2m	4	
2	鶴浜緑地	大正区鶴町3丁目27	6m*2m	8	
小計				12	台

3. 大阪市浪速区

No.	名称	所在地	設置可能寸法(※1)	設置可能台数(※2)	備考
1	文化施設(民間施設)		3m*2m	4	詳細を協議中
2	商業施設(民間施設)		6m*2m	8	詳細を協議中
小計				12	台

合計	66	台
----	----	---